



基軸 3



多様なセクターとの 連携強化による多面的機能の発揮

施策 10 川と海の新たなルールづくり

施策 11 河川・海洋環境保全などの取組

施策 12 食育活動や情報発信の充実

水産業や漁村は、水産物を安定的に供給するという本来の役割のほか、豊かな自然環境の保全や、海の安全・安心の提供、やすらぎ空間の提供といった多面的な役割も果たしてきました。

しかし、全国的な漁業者の減少や高齢化、漁村人口の減少などにより、水産業や漁村が果たしてきた多面的な機能の発揮にも支障が生じています。

豊かで潤いのある都民生活を実現していくためには、水産業や漁村が有する多面的機能を将来にわたり発揮させていくことも重要です。

このため都は、これらの機能が持続的に発揮されるよう、漁業者の取組の支援や、都民と漁業者の相互理解の醸成、連携強化に向けた取組を推進していきます。

施策10 川と海の新たなルールづくり



現 状

▶まき餌釣りが禁止されている都道府県 **2**都県

▶遊漁と漁業との海面利用協定の数 **18**件

なぜ取組が必要か

川や海での新たなレジャー

近年、多摩川などの河川では、ラフティングやキャニオニングなど新たなアクティビティの普及に伴い^{※図1}、釣り人との間でトラブルが発生するなどの問題が起きています。



一方、海面では、まき餌釣り開放への声は多く、釣り客の誘致など観光面での期待も大きくなっています。また、手鉈(てもり)遊漁^{*}を行う観光客も増え、漁業との間でのルールづくりが課題となっています。

河川や海面をめぐる利用形態は時代により変化していきます。

このため、今あるルールを尊重しつつ、新たに生

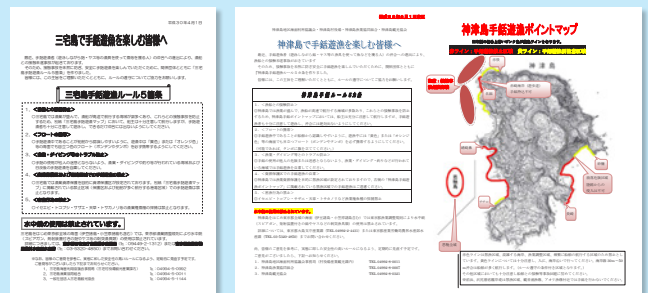
じた課題について、関係者がともに共存共栄を目指した新たなルールづくりを進めていくことが求められています。

わかりやすいルールの周知

河川や海面をレジャーで利用する都民などからは、河川や海面の規則やルールが複雑でわかりにくいとの声も寄せられています。

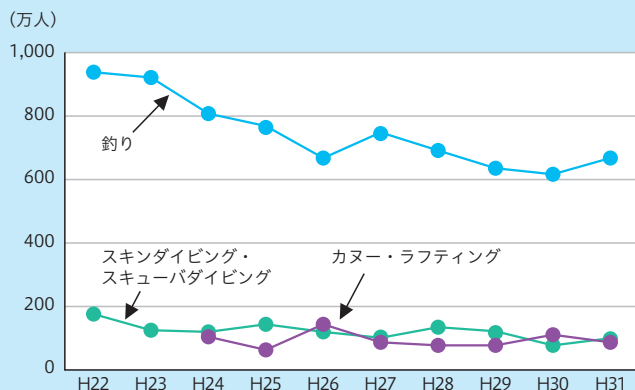
一方、漁業者からは、遊漁者などに対して一層のルールの周知徹底を図るよう求められています。

都は、河川や海面の利用ルールをわかりやすい形で発信するとともに、環境学習など様々な機会を通じ、水産業に対する都民の理解を深めていく必要があります。



各地区で作られている海面利用ルールマップ

図1 水面を利用するレジャー人口の推移



資料：レジャー白書(日本生産性本部)から東京都水産課が作成

※手鉈遊漁：遊泳しながら鉈・ヤスなどの漁具を使って魚を獲るレジャー。



！ 漁業とレジャーとの間で 調和のとれた川や海の利用が行われている

2030年に向けた取組の方向

多様な関係者による共存共栄を目指した話し合いにより、川や海の利用ルールづくりを進めます。また、都民が海や川に親しみ、水産業を理解する機会を提供します。

取組内容

地域や観光と連携したルールづくり

- 河川でのラフティングなどの新たなルールづくりを進めます。
- NPOなどが環境学習に取り組みやすいよう、制度的な見直しを検討します。
- まき餌釣りなどについて、地区の実態に即したルールづくりを進めていきます。

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
制度の見直し	内水面規則見直しとルールづくり				
	海面規則見直しとルールづくり				

- 漁業に関する規則や地元ルールはSNSの活用など、よりわかりやすく効果的な周知を進めていきます。

自然学習への取組

- 都は、河川や内湾など海面での水生生物の調査研究の充実を図っていきます。
- 都は漁協や学校、環境保護団体などとの連携を図り、環境学習を実施します。
- 島しょ農林水産総合センターなど情報発信拠点としての充実を図ります。



東京湾の生物・環境調査



島しょ農林水産総合センターの展示フロア

主要到達指標



漁業調整規則

改正



新たな河川・海面利用ルール

策定

施策11 河川・海洋環境保全などの取組



なぜ取組が必要か

漁場環境保全の取組

都では、漁場環境を保全するため、漁業協同組合が実施する河川や海岸での清掃活動の支援を行っています。



漁業者による海浜清掃の取組(小笠原)

また、小笠原では、平成26年に中国漁船によるサンゴ密漁が大きな問題となり、その際に放置された漁網は、今も操業の妨げになっています。このため、国の支援により漁業者による回収活動が続けられていますが、資源への悪影響も懸念されるため、引き続き着実な回収を進めていく必要があります。



海底のサンゴに絡まった漁網
写真提供:水産庁

海ごみ削減の機運の高まり

平成28年に開催された「世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)」では、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が重量ベースで魚の量を超過するとの試算も報告されています。



海を漂う
プラスチック系のゴミ

また、我が国でも「容器包装リサイクル法」が改正され、令和2年7月からレジ袋の有料化が開始されるなど、プラスチック排出抑制に向けた機運が高まっています。

そのため、漁業系廃棄物の抑制や漁業活動を通じた清掃活動など、漁業関係者の果たす責任や役割も大きくなっており、活動の継続や推進体制を整えていくことが重要です。

取組内容

漁業者などによる漁場環境保全

- 漁業者による河川や海岸などの清掃活動を支援します。
- 漁業者が回収した漂流ゴミの回収・処分の体制を整えていきます。
- 国に対し、小笠原での放置漁具回収対策の継続を求めています。
- 漁場環境など、海洋環境の保全に係る普及啓発に努めていきます。



多摩川での河川清掃



小笠原でのウミガメ放流



海ゴミ回収ボックス
写真提供:藤沢市



東京湾の漁業

東京湾の今と漁業

活力あるベイエリア

東京湾の沿岸部は、東京港や羽田空港などのインフラが整備され首都圏の経済に大きな役割を果たしています。また、ホテルやショッピングセンター、大規模展示場などが立地し、多くの人々の賑わいが見られる活気あふれるエリアとなっています。

注目される東京湾の自然

湾奥の葛西海浜公園の沖合いには浅瀬が広がり、多様な動植物が生息する貴重な場となっています。平成30年には、国際的にも重要な湿地であることが認められ、ラムサール条約湿地に登録されました。



葛西海浜公園東なぎさに広がる干潟

また、江戸前アユは秋に多摩川の中流で産卵し、ふ化した後に川を下り、冬の間は内湾の静穏な海域で春を待ち、川を遡上します。近年、江戸前アユの遡上が増加していますが、内湾の環境が稚アユにとって、過ごしやすい状況となったことも一つの要因として考えられています。

開発が進む東京湾の沿岸部ですが、関係者の努力により、湾内の環境も徐々に改善が進み、貴重な自然が注目されるようになりました。

東京湾の漁業の今

東京湾は、古くから「江戸前」と呼ばれる豊かな海で、さまざまな漁業が営まれてきました。

しかし、高度経済成長期には水質汚染や埋め立てにより漁場が縮小し、東京湾の漁業は大きな転換点を迎えました。

こうした厳しい環境のもとでも漁業者は、永年にわたり培ってきた技術を活かし、残された干潟や浅瀬でアサリやハマグリなどの貝

類を獲る採貝漁業、沿岸から沖合ではスズキ、カレイなどを獲る刺し網漁業、アナゴ筒漁業などを営み、今日までその技術を受け継いできました。



水揚げされたタチウオ

最近ではサワラやタチウオなども回遊することがあり、新たな江戸前の魚として水揚げされています。

東京湾の漁業者と未来

東京内湾は6つの漁業協同組合があります。漁協に所属する組合員は、遊漁船や屋形船を兼業しながら漁業を営んでいます。このうち若手の漁業者が中心となり地域や所属漁協の枠を超えて、内湾の漁業資源や環境を考え活動することを目的とした「都漁連内湾釣漁協議会」を結成しています。

現在、この会には61の事業者が参加し、「先輩たちの守ってきた東京の漁業環境を次代の人たちへ、より良い江戸前の海を伝えてゆく」を合言葉に、ボランティアと協働して行う清掃活動や親子釣り教室の開催、魚類の放流など活発な活動を通じて、広く内湾環境の保全やPRに取り組んでいます。これからも東京湾の漁業者は東京



親子釣り教室
写真提供：都漁連内湾釣漁協議会

湾の豊かな海を守り、江戸前の水産物を引き継いでいきます。



ボランティアとの協働による清掃活動
写真提供：都漁連内湾釣漁協議会

施策12 食育活動や情報発信の充実



現 状

- ▶東京産水産物の認知度(再掲) **40%**
- ▶漁業者による食育活動 約**1,100**人/年(令和元年度)

- ▶食育専用HP「ぎょしょくのへや」アクセス
約**3.7**万件/年(令和元年度)

なぜ取組が必要か

これまでの食育の取組

都内では、八丈島漁協女性部が中心となり、小中学生や栄養教諭などを対象とした出前講座や生産現場見学会などの食育活動を積極的に開催し、多くの都民に水産業や水産物の魅力などを発信しています。



八丈島漁協女性部による出前講座

都は、これらの取組を支援するとともに、東京の水産に関する食育専用ホームページ「ぎょしょくのへや」(<http://sakana.metro.tokyo.jp/>)を開設し、小中学校などでの食育活動をサポートしています。

いずれの取組も人気が高く、取組の継続や内容の充実が求められています。



水産業に期待される食育活動の役割

令和2年に実施した都政モニターアンケートでは、東京の水産業に期待する役割として「食育活動」と答えた割合は、「水産物の供給」や「雇用の創出」に次いで高くなっています。

また、国の第四次食育推進基本計画(令和3~7年度)でも、水産資源管理などの取組を広く伝えていくことや、地産地消の推進、生産者と消費者の交流を促進していくことなどが重点的取組に位置付けられています。

このため、水産分野でも食育活動や情報発信を充実させていくことが重要です。

一方、漁業者などによる食育活動は、実施時期や回数も限られるほか、コロナ下においては、接触型の食育活動に制約も受けたことから、オンラインなどを活用し、新しい日常に対応した、新たなスタイルの食育活動も検討していく必要があります。

東京湾の環境改善に向けた取組

都は東京湾の環境改善に向け、水産資源の生息状況や、水質・底質等の関係を長期的に調査・研究し、シンポジウムの場合などで問題点や改善策を提言してきました。

環境に対する都民の関心も高まっていることから、調査・研究の継続と、結果をより広く発信し、東京湾の環境改善につなげていくことが重要です。



東京湾の環境調査

！ 東京の漁業や水産物への理解が深まり、 地産地消や環境に配慮した消費が進んでいる

2030年に向けた取組の方向

オンラインなども取り入れながら、東京の水産業や水産物への関心と理解を深め、地産地消の推進や生産者との交流促進などを進めていきます。

取組内容

漁業者などによる食育活動の支援

- 漁協女性部などによる食育活動を支援し、漁村における女性の活躍を後押ししていきます。
- 都内小中学校の授業で活用できる教材を充実し、専用ホームページ「ぎょしょくのへや」で公開します。



八丈島・小笠原諸島のくらしをみる >>



情報発信の多角化

- 産地見学会や出前授業などにより、栄養教諭など学校関係者が島しょ地域の生産現場を体験できる機会を設けていきます。
- オンラインやSNSなどを効果的に活用し、新たな形の食育活動を展開していきます。
- 島しょ地域の高校などと連携した新たな情報発信の取組について検討します。
- 東京湾の再生につながる調査研究の結果を広く都民に共有していきます。



漁業生産現場見学

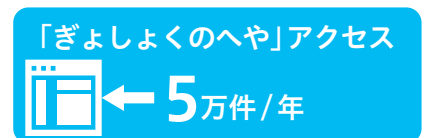


オンラインでの食育活動
(全国学校給食甲子園・食育ワークショップより)



東京都職員による出前授業

主要到達指標



水産業を支える多様な連携

「水福連携」の取組

水福連携の背景

農業分野では、障がい者等が農作業等を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現する「農福連携」の取組が広まりつつあります。

こうした中、国は農福連携の全国的な機運の醸成と、取組の推進を図っており、国民的運動として農福連携等を応援する「農福連携等応援コンソーシアム」の立ち上げなども行っています。

一方、水産分野では、海上など特殊な環境での作業も多いことから、福祉分野と連携した「水福連携」の取組は農業に比べ進んでいません。

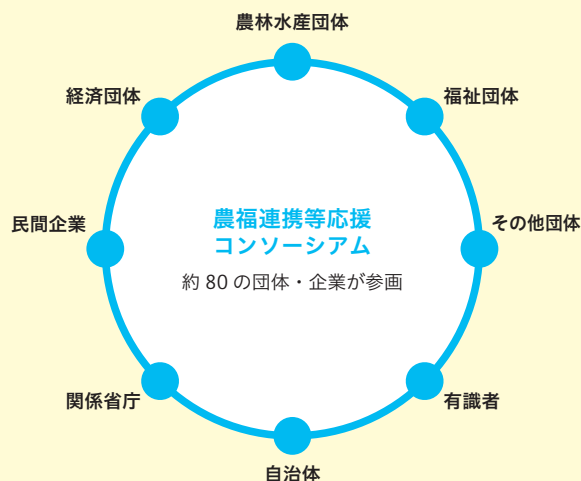
しかし、漁業就業者数や水産加工施設の減少が進む中、新たな担い手の確保が課題となっており、水福連携にも関心が高まっています。

都内での取組事例

日の出町にある障がい者施設「社会福祉法人 東京リハビリ協会 日の出事業所」では、障がい者の就労支援のため様々な事業を行っており、その一環として、アワビの陸上養殖にも取り組んでいます。

同施設では、これまで培ってきたレンタル用観賞魚飼育技術を活かし、人工海水でアワビの養殖に取り組み、平成30年からは本格的な販売を開始しています。養殖されたアワビは、現在、レストラン、ホテルなど、幅広い取引先に出荷され好評を博しています。

こうした取組は、地域振興や障がい者の社会的自立に取り組む自治体などからも注目を集めています。



アワビの陸上養殖
写真提供：東京リハビリ協会